

平成 18 年度予算（案）及び
平成 18 年度税制改正

平成 18 年 1 月 23 日

第 20 回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会資料

平成18年度予算（案）について （健康局PR版より生活習慣病対策及び地域保健対策を抜粋）

1 健康フロンティア戦略の更なる推進

1, 299億円（1, 027億円）

急速に高齢化が進展する中、国民の一人一人が健康で活力ある社会を実現するため、医療制度改革も踏まえ、メタボリックシンドロームの概念に基づく健診、保健指導の重点化・効率化など、「健康フロンティア戦略」を推進する。

○ メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診・保健指導の重点化【新規】 2.1億円

メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防を徹底するため、都道府県健康増進計画の見直しを通じた医療保険者、市町村等の具体的な役割分担や効果的・効率的な健診・保健指導の実施を図るための準備事業を行う。

（主な事業）

①・メタボリックシンドローム対策総合戦略事業費 150百万円
（補助先）都道府県 （補助率）定額（1／2相当）

○ 若年期からの肥満予防対策の推進【新規】 72百万円

若年期からの食生活や運動に関する正しい知識の普及啓発と実践的な取組を支援するため、児童・生徒及びその親の生活習慣に関する実態を把握し、食生活の改善及び運動の習慣化を図るための取組を重点的に実施する。

（主な事業）

①・若年期からの肥満予防対策推進費 64百万円
（補助先）都道府県 （補助率）定額（1／2相当）

○ たばこ対策の推進 41百万円

未成年者や子どもへの影響の大きい若い親世代を対象とした喫煙防止対策及び取組が遅れている娯楽施設等に対する受動喫煙対策を推進する。

2 がん対策の総合的かつ重点的な推進

161億円（144億円）

「がん対策推進アクションプラン2005」（平成17～25年度）、「第3次対がん10か年総合戦略」（平成16～25年度）を踏まえ、がん研究を推進するとともに、地域におけるがん医療水準の向上と地域格差の是正を図るため、がん専門医等の育成、地域がん診療拠点病院（仮称）の機能強化や診療連携の推進などの施策を推進する。

（1）がん予防・早期発見の推進

45億円

- **がん予防の推進** 21億円
効果的な禁煙支援マニュアルや、研究成果を踏まえた生活習慣の改善によるがんの予防法を普及啓発し、がん予防を推進する。

(2) がん医療水準均てん化の促進 15億円

- **地域がん診療拠点病院（仮称）の機能強化と診療連携の推進** 13億円

全国どこでもがんの標準的な専門医療を受けられるよう、がん診療拠点病院（仮称）において、地域格差を是正するため、不足しているがん専門医等の育成、かかりつけ医等を含めた診療ネットワークの構築、院内がん登録の推進、患者の療養上の相談、セカンドオピニオン等の紹介などを実施する。

（主な事業）

- ・都道府県・地域がん診療拠点病院（仮称）機能強化事業

962百万円

（補助先）都道府県等

（補助率）都道府県：定額（1／2相当）

(3) 第3次対がん総合戦略研究の推進 55億円

患者の視点に立って、患者が必要としている情報を正確かつ適切に提供し、患者にやさしいがん医療を実現するため、具体的な成果目標を設定し、その達成に向けた取組を確実に推進する「戦略研究」に着手する。

(4) がん対策情報センター（仮称）の設置【新規】 15億円

がん診療に関する最新の情報を収集し、利用者の立場で整理した情報を提供するとともに、がん対策の企画立案に必要な基礎データの収集・蓄積・分析・発信機能を担う「がん対策情報センター（仮称）」を国立がんセンターに設置する。

3	「食育」の推進	7億円（5億円）
----------	----------------	-----------------

食育基本法の施行（平成17年7月）に伴い、食を通じた健康づくり、人間性の育成、食品の安全に関する知識の普及啓発等を図るため、「食事バランスガイド」の普及啓発や食生活の改善を目的としたボランティアによる活動の支援、若年期からの肥満予防対策等、様々な施策により「食育」を推進する。

- **国民健康づくり運動を通じた「食育」の推進** 6.2億円

「食事バランスガイド」の普及啓発、ボランティアによる食生活改善及び若年期からの肥満予防対策等を推進する。

（主な事業）

- （新）・若年期からの肥満予防対策推進費

64百万円

（補助先）都道府県

（補助率）定額（1／2相当）

- ・食生活改善地区組織活動強化費
(補助先) (財)日本食生活協会

164百万円

6 健康危機管理体制の強化

12億円(29億円)

- 地域健康危機管理対策の推進 1,001百万円
地域における多種多様な健康危機事例に的確に対応するため、実地訓練マニュアルの作成や訓練教材の開発、広域連携体制の整備等、健康危機管理対策を推進する。

(主な事業)

- ・健康危機管理体制整備推進費 9百万円
地域における健康危機事例発生の未然防止や拡大抑制のため、保健所長等に対し、平時及び有事の対応について研修を行うとともに、保健所等において実施する図上演習、実地訓練等を推進するための教材の開発、実地訓練の指導等の技術的支援を行う。
- ・地域健康危機管理対策事業費【新規】 250百万円
保健所を中核とする健康危機管理体制を構築するため、健康危機管理協議会の設置、保健医療チームの確立及び訓練を実施するとともに、健康危機管理対策の着実かつ効果的な推進を図るため、健康危機事例に応じた保健活動を支援する。
(補助先) 都道府県・政令市・特別区
(補助率) 定額(10/10相当、1/2相当)

1. 健康フロンティア戦略を中心とした生活習慣病対策

(1) 健康づくり施策

事 項	平成17年度 予 算 額	平成18年度 予 算(案)	備 考
健康フロンティア戦略を中心とした健康づくり施策の推進	百万円 <4,940> 1,997	百万円 <4,862> 2,372	百万円
○健康フロンティア戦略関係経費	<4,940> 1,093	<4,815> 2,325	働き盛りの健康安心プラン ① 生活習慣病予防対策推進費 158 メタボリックシンドローム 対策総合戦略事業費 150 ② 若年期からの肥満予防対策推進費 64 ③ 市町村保健活動体制強化費 13 ④ 保健指導技術高度化支援事業 118 ⑤ がん対策総合推進費 50 ⑥ 都道府県・地域がん診療拠点病院 (仮称)機能強化事業費 962 6 健康増進総合支援システム 開発等経費 242 7 地域・職域連携推進事業費 42
○その他健康づくり関連経費	904	47	1 管理栄養士国家試験費 47

< >内は、他局計上分を含む。

(2) がん対策

事 項	平成17年度	平成18年度	備 考
	予 算 額	予 算 (案)	
	百万円	百万円	百万円
がん対策	< 14,375 >	< 16,089 >	1. がん研究の推進 8,272
(第3次対がん)	[3,746]	[3,569]	(1) 第3次対がん総合戦略研究経費 5,528
10か年総合	1,336	2,701	○改・第3次対がん総合戦略研究 3,606
戦略経費			○新 戦略型研究 500
			・がん臨床研究 1,623
			(2) がん研究助成金 1,804
			(3) 国立がんセンター臨床開発センター経費 815
			2. がん予防の推進 4,516
			(1) がん予防のための普及啓発等の関係経費 383
			(2) がん予防・検診研究センター経費 702
			(3) マンモグラフィの緊急整備事業 2,313
			○新 (4) がん検診精度管理評価事業 15
			(5) 肝炎等克服緊急対策研究費 1,093
			3. がん医療の向上とそれを支える社会環境の整備 3,301
			○新 (1) がん専門医等の育成経費 249
			○新 (2) 都道府県・地域がん診療拠点病院(仮称)機能強化事業 962
			(3) がん診療施設情報ネットワーク事業 301
			○新 (4) がん対策情報センター(仮称)の設置 1,532

< >は、他局計上分を含む。

[] は、国立高度専門医療センター特別会計分。

(3) 「食育」関連施策

事 項	平成17年度	平成18年度	備 考
	予 算 額	予 算 (案)	
	百万円	百万円	百万円
○国民の健康づくり運動を通じた「食育」の推進	497	697	
	402	621	<ul style="list-style-type: none"> ⑨・若年期からの肥満予防対策推進費 64 ⑨・栄養・食生活改善対策費 9 ・食生活改善推進員等の活動支援 164 ・国民健康・栄養調査の実施 124 ・飲食店健康増進等普及支援事業費 7
〈他局計上分〉			
○「健やか親子21」による母子保健運動を通じた「食育」の推進	23	6	・授乳・離乳の支援ガイドを作成 6
○消費者等とのリスクコミュニケーションを通じた「食育」の推進	72	70	・消費者等とのリスクコミュニケーションの充実 70

1 1. 地域保健対策

事 項	平成17年度 予 算	平成18年度 予 算 (案)	備 考
地域保健対策	百万円 < 2,166 > 452	百万円 < 2,580 > 1,095	百万円
1. 地域健康危機管理対策の推進	< 798 > 67	< 1,001 > 343	(改)・健康危機管理体制整備推進費 9 (改)・健康危機管理支援情報システム事業費 59 (新)・地域健康危機管理対策事業費 250 (改)・厚生労働科学研究費 < 658 > 地域健康危機管理研究費 地域健康危機管理研究推進事業費 (大臣官房厚生科学課計上)
2. 人材確保・育成対策の推進	< 199 > 78	< 352 > 184	(新)・市町村保健活動体制強化費 13 (新)・保健指導技術高度化支援事業費 118 ・先駆的保健活動交流推進事業 42
3. その他の地域保健対策の推進	< 1,169 > 307	< 1,227 > 568	・地域・職域連携推進関係経費 42 ・ホームレス保健サービス支援事業費 10 ・保健所業務費(結核対策事業費) 196

注1) < >は他局計上分を含む。

平成18年度税制改正大綱 (抜粋)

平成17年12月15日
自由民主党
公明 党

第二 平成18年度税制改正の具体的内容

六 酒税・たばこ税

[たばこ税]

国と地方のたばこ税の税率を次のように引き上げる。

(1) 税率

① 旧3級品以外の製造たばこ

		現 行	改正案
国のたばこ税	1,000本につき	3,126円	3,552円
地方のたばこ税	1,000本につき	3,946円	4,372円
道府県たばこ税	1,000本につき	969円	1,074円
市町村たばこ税	1,000本につき	2,977円	3,298円
合計	1,000本につき	7,072円	7,924円

② 旧3級品の製造たばこ

		現 行	改正案
国のたばこ税	1,000本につき	1,484円	1,686円
地方のたばこ税	1,000本につき	1,873円	2,075円
道府県たばこ税	1,000本につき	461円	511円
市町村たばこ税	1,000本につき	1,412円	1,564円
合計	1,000本につき	3,357円	3,761円

(注) 旧3級品とは、専売納付金制度下において3級品とされていた紙巻たばこをいう。

(2) 実施時期

平成18年7月1日から実施する。

(3) その他

- ① 手持品課税を実施する。
- ② その他所要の規定の整備を行う。

第三 検討事項

3 近年、国際条約の発効や国民の健康増進の観点から、たばこ消費を積極的に抑制すべきとの指摘も出てくるなど、たばこをめぐる環境は変化しつつある。このような指摘は、財政物質というたばこの基本的性格に係わるものであることから、たばこに関するあらゆる健康増進策を総合的に検討した結果を受けて、たばこ税等のあり方について、必要に応じ、検討する。